

■ 懲戒処分の状況（令和5年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正	－	－	－	－	－
一般服務違反	1	－	1	－	2
一般非行	－	－	1	1	2
収賄など	－	－	－	－	－
道路交通法違反（職務執行外）	－	－	－	－	－
監督責任	－	－	－	－	－
計	1	－	2	1	4

07 退職管理の状況

■ 再就職情報の届出

課長級以上であった職員は、退職後2年間のうちに再就職した場合、退職時の任命権者へ再就職情報の届出をしなければなりません。

■ 職員（課長級以上）の再就職の状況（令和6年4月1日現在）

退職者数（退職後2年以内）	うち再就職者数	
	再任用職員	民間企業など
11人	6人	2人

08 職員の研修の状況（令和5年度）

研修名	実施機関	受講職員数
新規採用職員研修	市長会（秋田県自治研修所）	12人
市町村職員一般研修（職階別、実践文筆力、政策法務、クレーム対応など）	市長会、町村会、県・市町村合同（秋田県自治研修所）	35人
政策実務系研修	全国市町村国際文化研究所など	2人
市町村職員実務研修	秋田県企画振興部市町村課など	7人
市独自研修	総務部総務課など	460人
その他一般研修	秋田市市町村振興協会など	35人

09 職員の福祉と利益の保護の状況

■ 健康診断の実績（令和5年度）

区分	受診職員数
定期健康診断	449人
人間ドック	215人
脳ドック	12人

■ 公務災害の発生状況（令和5年度）

区分	発生件数	
	傷病	死亡
公務災害	9件	0件
通勤災害	1件	0件

10 公平委員会の事務に係る業務状況の報告

（秋田県人事委員会）

■ 勤務条件に関する措置要求の状況 …該当ありません。

■ 不利益処分に関する不服申立ての状況 …該当ありません。

04 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■ 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

※変則的な勤務を要しない職員の勤務時間などです。

■ 年次有給休暇の取得状況

（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
26,169日	9,447日	691人	13.7日	36.1%

■ 主な特別休暇

休暇の種類	内容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき（5日以内）
結婚休暇	職員が結婚する場合（連続する5日以内）
出産休暇	女性職員が出産する場合（産前8週間および産後8週間）
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付き添いをする場合（2日以内）
家族看護等休暇	家族の看護、または家族が予防接種、健康診査もしくは健康診断を受ける際に介助する場合（5日〈家族が2人以上の場合は10日〉以内）
服忌休暇	親族が死亡した場合（親族区分により定める日数。最高で7日）
リフレッシュ休暇	心身の健康の維持・増進など（連続する5日以内）

■ 介護休暇、修学部分休業、高齢者部分休業の取得状況

（令和5年度）

介護休暇取得者数	修学部分休業取得者数	高齢者部分休業取得者数
0人	0人	0人

05 職員の休業の状況

■ 育児休業の取得状況（令和5年度）

区分	育児休業			部分休業取得者数
	取得可能者数	取得者数	取得率	
男性職員	7人	3人	42.9%	0人
女性職員	9人	9人	100.0%	1人
計	16人	12人	75.0%	1人

※「取得可能者数」とは、令和5年度に新たに育児休業が取得可能となった職員の数です。

※「取得者数」とは、令和5年度に新たに育児休業を取得した職員の数です。

※「部分休業取得者数」とは、令和5年度に新たに部分休業を取得した職員の数です。

■ 自己啓発等休業、配偶者同行休業の取得状況（令和5年度）

自己啓発等休業取得者数	配偶者同行休業取得者数
0人	0人

06 職員の分限と懲戒処分の状況

■ 分限処分者数（令和5年度）

区分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	－	－	－	－	－
心身の故障の場合	－	－	4	－	4
職に必要な的確性を欠く場合	－	－	－	－	－
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員が生じた場合	－	－	－	－	－
刑事事件に関し起訴された場合	－	－	－	－	－
計	－	－	4	－	4

人事行政
の運営などの状況について

■ 諸手当の状況（令和6年4月1日現在）

1 期末・勤勉手当

支給割合	区分	期末手当	勤勉手当
	6月支給	1,200月	1,025月
	12月支給	1,200月	1,025月
	計	2,400月	2,050月

※職務の級により加算措置があります。

2 退職手当（令和6年4月1日現在）

区分		退職事由	
		自己都合	定年・応募認定
支給割合	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額		47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額		718万6千円	

※1人当たり平均支給額は、一般行政職の令和5年度の額です。

3 扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当（令和6年4月1日現在）

手当名	区分	支給額
扶養手当	配偶者	6,500円
	子1人につき	10,000円
	それ以外の扶養親族1人につき	6,500円
	16歳から22歳までの子1人につき	5,000円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000円
	自動車等利用	支給限度額 31,600円
住居手当	借家・借間	支給限度額 27,000円
管理職手当	部長級	35,000円
	次長級	25,000円
	課長級	20,000円
	参事	17,000円

■ 特別職の報酬などの状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料・報酬	月額	期末手当
給料	市長	850,000円	6月期 1,600月分 12月期 1,600月分 計 3,200月分
	副市長	638,000円	
報酬	議長	375,000円	6月期 1,575月分 12月期 1,575月分 計 3,150月分
	副議長	328,000円	
	議員	312,000円	

03 人事評価の状況

勤務成績の評定の概要			
▶ 対象…すべての一般職の職員			
▶ 評価者…直属の上司を1次評価者、さらにその上司を2次評価者とする。			
▶ 評価期間…《能力評価》令和5年4月1日～令和6年3月31日 《業績評価》令和5年4月1日～令和6年3月31日			
▶ 評価方法…能力評価および業績評価について、役職段階別に評価要素を定め5段階評価を行う。			

仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年仙北市条例第14号）の規定に基づき、仙北市職員の給与や職員数の状況などについて公表します。

問合せ 仙北市総務課 ☎43-1111

01 職員の任免と職員数に関する状況

■ 職員の採用・退職の状況（令和5年4月1日～令和6年4月1日）

R5.4.1 現在	退職者数	採用者数	R6.4.1 現在
672人	26人	19人	665人

※採用者数は、令和5年4月2日から令和6年4月1日までです。

■ 部門別職員の状況と増減数

部門	職員数		増減数
	R5.4.1 現在	R6.4.1 現在	
一般行政部門	291人	287人	▲ 4人
特別行政部門（教育）	54人	56人	2人
公営企業等部門（病院・水道など）	327人	322人	▲ 5人
計	672人	665人	▲ 7人

02 職員の給与の状況

■ 人件費の状況（令和5年度普通会計決算統計より）

住民基本台帳人口（R6.1.1 現在）	23,443人
歳出額（A）	231億4,466万4千円
人件費（B）	34億4,771万9千円
人件費率（B/A）	14.9%
（参考）令和4年度の人件費率	15.8%

■ 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳3月	305,428円	351,162円
技能労務職	48歳0月	272,605円	296,137円

※「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額の平均です。

■ 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	197,328円
	高校卒	167,557円
		207,787円
		175,905円

■ 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的職務内容	職員数	構成比
7級	部長等	9人	3.5%
6級	次長等	13人	5.0%
5級	課長等	50人	19.4%
4級	課長補佐等	38人	14.7%
3級	係長、主査等	41人	15.9%
2級	主任等	54人	20.9%
1級	主事等	53人	20.6%
計		258人	100%